

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 9月18日

秋田地方裁判所民事第2部

裁判所書記官 石 田 志 保

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年10月 2日から 令和 8年10月 9日まで	
開札期日	日 時 場 所	令和 8年10月14日 午前10時00分 秋田地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 場 所	令和 8年11月 4日 午後 1時00分 秋田地方裁判所民事第2部
特別売却 実施期間	令和 8年10月15日 午前 8時30分から 令和 8年10月15日 午後 5時00分まで	
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、保険会社、株式会社商工組合中央金庫、農林中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。	
買受申出の資格の 制限（民事執行規則33条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。	
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 9月18日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。		

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	5, 273, 000 4, 218, 400	一括	1, 054, 600	46, 576	非課税
1	2, 678, 000				
2	2, 595, 000				

物 件 目 録

- 1 所 在 秋田市飯島緑丘町
 地 番 16 番 792
 地 目 宅地
 地 積 205.72 平方メートル

- 2 所 在 秋田市飯島緑丘町 16 番地 792
 家屋 番号 16 番 792
 種 類 居宅
 構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建
 床 面 積 1 階 85.08 平方メートル
 2 階 57.13 平方メートル
 (未登記附属建物)
 種 類 車庫・物置
 構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建
 床 面 積 1 階 約 22 平方メートル
 2 階 約 22 平方メートル

入札時の注意点

- 暴力団員等や、役員に暴力団員等がいる法人は、買受人となれません。
- 暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません。

入札時に下記の各書面の提出が入札書毎に必要です。

暴力団員等に該当しない旨の **陳述書**（個人・法人を問わず）

※入札時に提出がないと入札無効となります（追完不可）。

※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。

※提出後の訂正はできません。

住民票

（個人の場合）

資格証明書

（法人の場合）

※入札時に提出がないと入札無効となります（追完不可）。

※法人の場合は従前どおり資格証明書の提出が必要ですが、個人の場合も住民票の提出が必須になりました。

※住民票は、氏名・住所・生年月日・性別の記載があり、マイナンバーが記載されていないものを提出してください。

※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し（宅地建物取引業者の場合）

※有効期限内のものを提出してください。

（入札方法に関する問合せ）

秋田地方裁判所執行官室 ☎018-824-1514

物 件 明 細 書

令和 8年 8月 17日

秋田地方裁判所民事第2部

裁判所書記官 石 田 志 保

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件債務者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実とそれに基づく法律判断に関して、裁判所書記官の一応の認識を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意

味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

(このほか、B I Tのお知らせメニューにも登載されています。)

物 件 目 録

- 1 所 在 秋田市飯島緑丘町
 地 番 16 番 792
 地 目 宅地
 地 積 205.72 平方メートル

- 2 所 在 秋田市飯島緑丘町 16 番地 792
 家屋 番号 16 番 792
 種 類 居宅
 構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建
 床 面 積 1 階 85.08 平方メートル
 2 階 57.13 平方メートル
 (未登記附属建物)
 種 類 車庫・物置
 構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建
 床 面 積 1 階 約 22 平方メートル
 2 階 約 22 平方メートル

令和7年(又)第23号
令和8年2月17日受理
令和8年4月9日提出



現況調査報告書

秋田地方裁判所

執行官 佐藤 智博

物 件 目 録

- | | | |
|---|---------|--|
| 1 | 所 在 | 秋田市飯島緑丘町 |
| | 地 番 | 1 6 番 7 9 2 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 0 5 . 7 2 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 秋田市飯島緑丘町 1 6 番地 7 9 2 |
| | 家 屋 番 号 | 1 6 番 7 9 2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 8 5 . 0 8 平方メートル
2 階 5 7 . 1 3 平方メートル |

不 動 産 の 表 示		「物件目録」のとおり					
住 居 表 示		秋田市飯島緑丘町7番4号					
土 地		物件1					
現 況 地 目	■宅地（物件1） □公衆用道路（物件 ） □ （物件 ）						
形 状	■公図のとおり □地積測量図のとおり □建物図面（各階平面図）のとおり □土地建物位置関係図のとおり ☐						
占有者及び占有状況	■土地所有者 □その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり						
下記以外の建物（目的外建物）	■ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）						
その他の事項	本土地は、南側から西側にかけて市道に接している。						
建 物		物件2					
種類、構造及び床面積の概略	■公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる（ ☐ 主である建物 ☐ 附属建物） □種 類： □構 造： □床面積：						
物件目録にない附属建物	☐ ない ☒ ある — { 種 類：車庫・物置 構 造：木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建 床面積：1階約22㎡、2階約22㎡						
占有者及び占有状況	■建物所有者 □その他の者 上記の者が本建物を居宅として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり						
上記以外の敷地（目的外土地）	■ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）						
その他の事項	本建物2階北東側洋室の入口ドアが一部破損している（写真番号18）。						
執行官保管の仮処分	■ない □地方裁判所 支部 年（ ）第 号 ☐ ある □保管開始日 年 月 日						
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ■土地建物位置関係図のとおり						

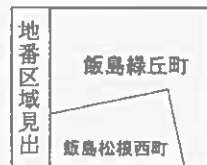
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■近隣者	1 本件物件は、所有者とその家族が使用していると思います。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和 8 年 2 月 18 日 (水) 14 : 30 ~ 14 : 40	秋田地方法務局	登記事項証明書等公用取得
令和 8 年 2 月 19 日 (木) : ~ :	執行官室	秋田市役所に対し課税台帳等交付申請 (郵便)
令和 8 年 3 月 3 日 (火) 13 : 00 ~ 13 : 05	物件所在地	現地所在確認、簡易計測、写真撮影
令和 8 年 3 月 3 日 (火) : ~ :	執行官室	所有者に対し「現況調査期日通知書及び占有関係照会書」発送 (郵便)
令和 8 年 3 月 17 日 (火) 13 : 45 ~ 14 : 10	物件所在地	全戸不在につき外観調査で終了 (評価人同行)
令和 8 年 3 月 17 日 (火) : ~ :	執行官室	所有者に対し通知書 (解錠予告) 発送 (郵便)
令和 8 年 4 月 1 日 (水) 9 : 40 ~ 11 : 50	物件所在地	立入調査、図面作成、占有調査、写真撮影 (評価人同行)
令和 年 月 日 () : ~ :		
(特記事項) ☒ 令和 8 年 4 月 1 日 本件建物は不在で施錠されていたので、立会人を立ち合わせ、解錠技術者に解錠させたところ、本件建物に設置されていたホームセキュリティが作動し、警備会社社員が本件建物に到着した。その後、警備会社社員からの通報により秋田臨港警察署警察官数名が臨場し、本件建物の解錠は、民事執行法に基づく執行官業務の遂行であることが確認された。		

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり



請求部	所在	秋田市飯島緑丘町					地番	16番792		
出力尺	1/500	精度区分	甲二	座標系番号又は記号	X	分類	地図(法第14条第1項)		種類	法務局作成地図
作成年月日	平成21年2月20日				備付年月日(原図)	平成21年3月16日		補記事項		

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

(秋田地方法務局管轄)

令和7年12月11日

東京法務局立川出張所

登記官

請求番号：22-1

(1/1)

A 3 版から A 4 版に縮小

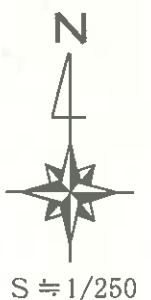
(5 枚目)

土地建物位置関係図

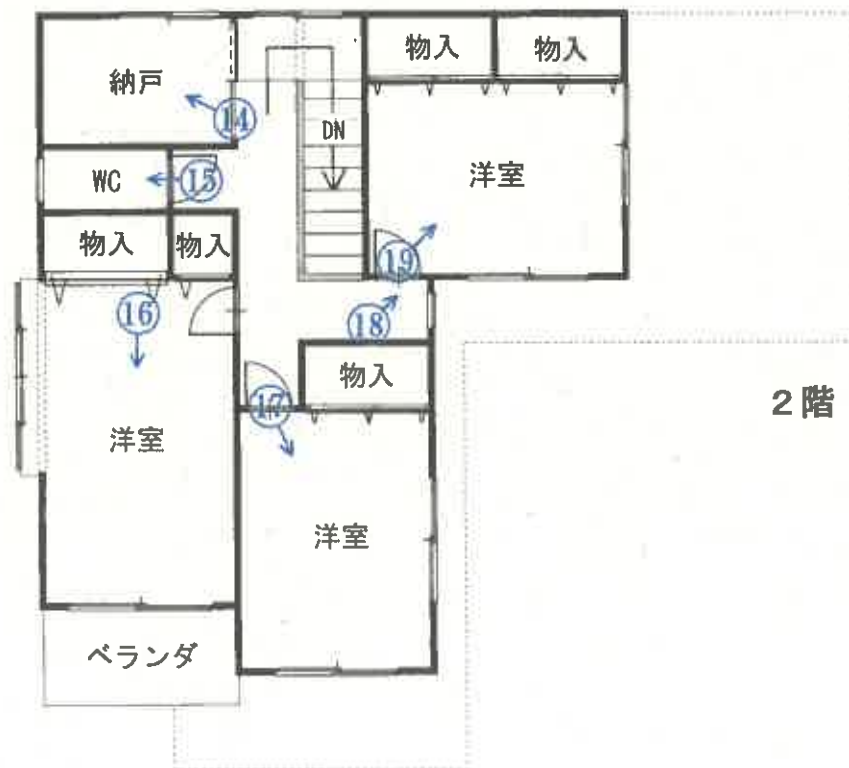
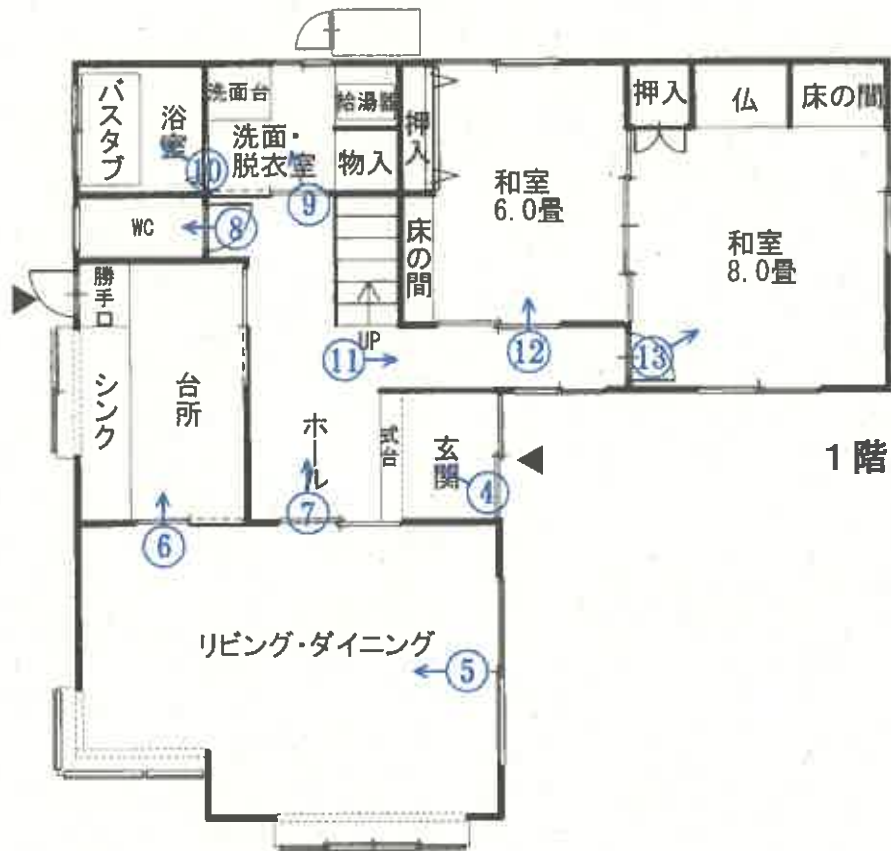


①は写真撮影場所であり、①印の中の数字は写真番号である。

※土地の形状及び建物位置関係は、概略を記載したものである。

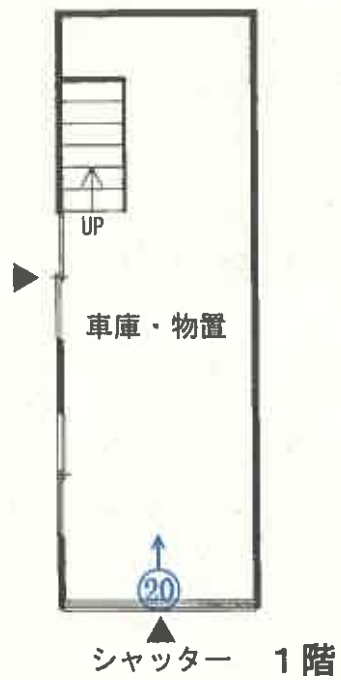


建物間取図 (主である建物)

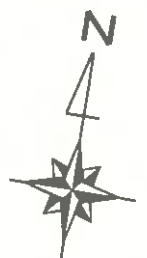


↑は写真撮影場所であり、○印の中の数字は写真番号である。

建物間取図 (未登記附属建物)



↑は写真撮影場所であり、○印の中の数字は写真番号である。



写真番号 1



写真番号 2



写真番号 3



写真番号 4



物件 2 主である建物内部の状況（1 階）

写真番号 5



前同

写真番号 6



前同

写真番号 7



前同

写真番号 8



前同

写真番号 9



前同

写真番号 1 0



前同

写真番号 1 1



前同

写真番号 1 2



前同

写真番号 1 3



前同

写真番号 1 4



物件 2 主である建物内部の状況（2 階）

写真番号 1 5



前同

写真番号 1 6



前同

写真番号 1 7



前同

写真番号 1 8



前同（ドアの破損部分）

写真番号 19



前同

写真番号 20



物件2未登記附属建物内部の状況（1階）

写真番号 21



物件2未登記附属建物内部の状況（2階）

令和7年(ヌ)第 23 号
令和8年4月 1日 現地調査
令和8年4月15日 評 価

秋田地方裁判所 御中



評 価 書

評価人 不動産鑑定士

千田 幸紀

第1 評価額

一 括 価 格			
金		5,273,000	円
内 訳 価 格			
物件1（土地）	金	2,678,000	円
物件2（建物）	金	2,595,000	円

- 1 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記上と同じ

番号	所在等	登 記	現 況
1	所在地 地目 地積	秋田市飯島緑丘町 16番792 宅地 205.72m ²	
2	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	秋田市飯島緑丘町16番地792 16番792 居宅 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建 1階 85.08m ² 2階 57.13m ² 合計142.21m ²	
	符 種類 構造 床面積		未登記附属建物 車庫・物置 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建 1階 約22m ² 2階 約22m ² 合計 約44m ²

第4 目的物件の位置・環境等

1 対象土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	最寄駅：ＪＲ奥羽本線「上飯島」駅から南方約800m（以下道路距離） 最寄公共施設：「飯島小学校」の南西方約700m 「飯島中学校」の北西方約1.7km 「秋田市役所北部市民サービスセンター」の北方約2.5km 最寄商業施設：「マックスバリュ港北店」の北東方約1.3km	
付 近 の 状 況	受命物件は、ＪＲ奥羽本線の東側、一般住宅を中心に、アパートも散見する住宅地域内に位置している。地勢は周辺を含めほぼ平坦である。教育施設や商業施設には車で約5分圏内であるが、市中心部にはやや遠隔である。受命物件前面街路の状況に劣勢要因はあるが、画地や街路の配置は整然としており、住宅需要は見込めるため、地価は安定傾向で推移すると予測する。	
主な公法上の規制等（道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化区域 第1種中高層住居専用地域 60% 200% 特になし 立地適正化計画区域居住誘導区域外・都市機能誘導区域外
画地条件	・間口 南側約16.5m ・奥行 南北約12.7m ・形状 略長方形地 ・地勢 概ね平坦地。 ・地積 公簿205.72㎡。公図と地積測量図との照合から現況も一致。 ・接道 角地	
接面道路の状況	・南側道路：有効幅員約4.4m～約7m舗装市道（建築基準法第42条第1項第1号道路）。宅盤は道路とほぼ等高。 ・西側道路：有効幅員約4.3m舗装市道（建築基準法第42条第1項第1号道路）。宅盤は道路とほぼ等高。	
土地の利用状況等	・物件2（居宅）及び未登記附属建物（車庫・物置）の敷地として利用している。 ・隣地の状況 東側：戸建住宅 西側：市道を介して戸建住宅 南側：市道を介して戸建住宅 北側：戸建住宅	
供給処理施設（宅地内引込）	上水道 あり（建物への接続：あり） ガス配管 あり（建物への接続：あり） 下水道 あり（建物への接続：あり）	
特 記 事 項	①現地調査、官庁公表資料等を勘案する限度において、土壌汚染の可能性を有する用途で使用された公算は低いと考えられる。したがって、土壌汚染が価格形成に大きな影響を与えることがないと判断されるので、価格形成要因から除外して評価する。 ②周知の埋蔵文化財包蔵地の指定はない。 ③水害及び津波ハザードマップによると浸水想定なし。	

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載） 平成6年9月12日新築 経過年数 約 31.5年 経済的残存耐用年数 約 3.5年
仕 様	構 造：木造 屋 根：亜鉛メッキ鋼板 外 壁：サイディング 内 壁：クロス、和室京壁等 天 井：クロス、和室化粧合板等 床：フローリング、畳等 設 備：電気、給排水、衛生設備等 そ の 他：リビング床暖
床面積（現況）	登記面積とほぼ一致
現 況 用 途 等	現況用途：居宅 間 取 り：添付資料の建物間取図のとおり
品 等	使用資材から品等は普通と判定した。
保 守 管 理 の 状 態	所有者の立会ができなかったことから詳細は不明であるが、2階北東側洋室の入口ドアの破損が見られるものの、その他大きな損傷は見られなかった。リビングに床暖のスイッチがあるものの、稼働については不明である。 以上より総じた維持管理は普通である。
建 物 の 利 用 状 況	所有者が居宅として利用しており、他占有はない。
特 記 事 項	対象建物について、建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現場調査を行った結果、アスベスト含有建材が使用されている可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の詳細については専門調査機関の分析調査を要する。

区 分	未登記附属建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日 主建物と同時期と推定 経過年数 約 31.5 年 (主建物の建築時期からの経過) 経済的残存耐用年数 約 1 年
仕 様	構 造 : 木造 屋 根 : 亜鉛メッキ鋼板 外 壁 : サイディング 内 壁 : ボード、表わし 天 井 : 表わし 床 : 1 階土間コンクリート、2 階板張り 設 備 : 特になし そ の 他 : 特になし
床面積（現況）	現況床面積 約 4 4 m ²
現 況 用 途 等	現況用途 : 車庫・物置 間 取 り : 添付資料の建物間取図のとおり
品 等	使用資材から品等は劣ると判定した。
保 守 管 理 の 状 態	経年劣化以外に、大きな損傷等は見られず、全体的な保守管理は主建物同様、普通と判定した。
建 物 の 利 用 状 況	主建物同様、所有者が車庫・物置として利用している。他占有はない。
特 記 事 項	特になし。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1・2）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) *千円未満四捨五入 ア×イ×ウ×エ
1	27,500	1.04	205.72	1.00	5,884,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

標準画地を幅員約5m舗装市道に西側で接面する長方形（約200㎡）とした。

地価調査 秋田（県）－2

公示価格等

27,100 円/㎡

時点修正

101.4 / 100 ×

標準化補正

100 / 100 ×

地域格差

100 / 100 ×

標準画地価格

27,500 円/㎡

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：道路方位±0%

◇地域格差：街路±0% 交通接近±0% 環境±0% 行政±0%

相乗積 1.00×1.00×1.00×1.00=1.00

イ 個別格差：……街路▲1%（一部幅員約4.4m）

画地+5%（角地+3%、道路方位+2% 相乗積1.03×1.02≒1.05）

個別格差率 0.99×1.05≒1.04

ウ 地積：……登記数量による

エ 建付減価：……建物と敷地の適応の状態等を考慮した。

(2) 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) *千円未満四捨五入 ア×イ×ウ
2	180,000	142.21	0.064	1,638,000
主	-	約44	-	10,000
附				
合計				1,648,000

ウ 現価率

<主建物>

・経過年数 31.5 年、経済的残存耐用年数 3.5 年、残価率 5% として定率法（現価率 0.067）と観察減価法（経年劣化による修繕の可能性、維持管理状態等を総合的に考慮し、減価率を5%と査定）を併用して下記の通り査定した。

・現価率= 0.067 × (1-0.05) ≒ 0.064

<未登記附属建物>

経過年数や建物の品等、維持管理の状態から、未登記附属建物を10,000円と査定した。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) *千円未満四捨五入 ア×イ
1	5,884,000	0.35	法定地上権	2,059,000

イ 土地利用権等割合：本件建物の敷地利用権を法定地上権と判定した。ついては、国税の「財産評価基準」の借地権割合を参考に法定地上権の法的有利性を勘案した結果、法定地上権割合を35%と判定した。

② 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市 場修正 オ	評価額 (円) *千円未満四捨五入 (ア+イ) × ウ × エ × オ
1	5,884,000	-2,059,000		1.0	0.70	2,678,000
2	1,648,000	+2,059,000	1.0	1.0	0.70	2,595,000
一括価格 (合計)						5,273,000

ウ 占有減価修正：特になし。

エ 市場性修正：特になし。

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

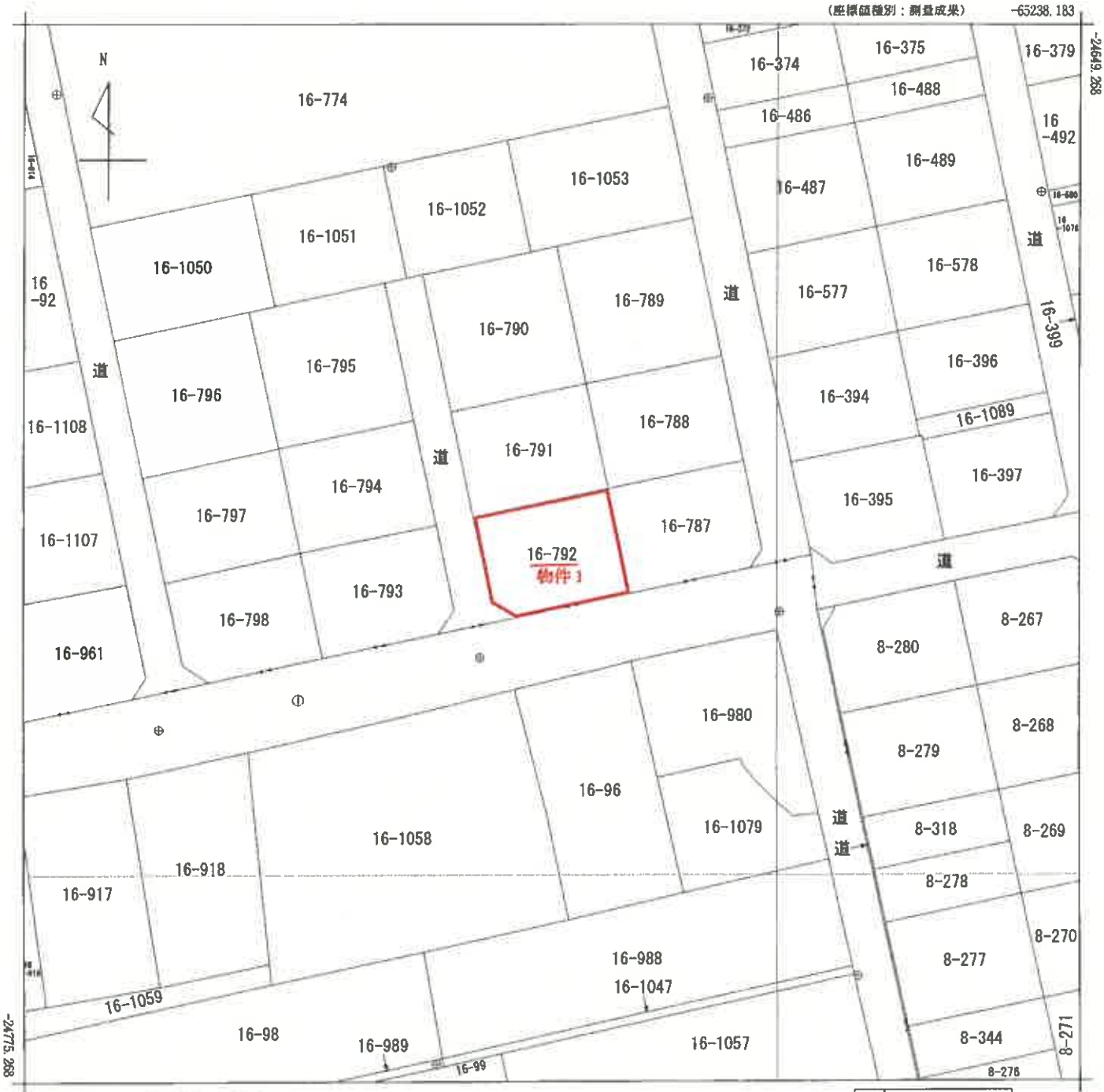
地 価 調 査 : 秋田(県) - 2
所 在 : 秋田市飯島美砂町16番361「飯島美砂町4 - 8」
価 格 : 27, 100円/m²
位 置 : JR奥羽本線「上飯島」駅の南東方道路距離約750m
価 格 時 点 : 令和7年7月1日
地 積 : 207m²
供給処理施設 : 水道、ガス、下水
接 面 街 路 : 西側5m市道
用途指定等 : 市街化区域、1中専(60%、200%)
地域の概要 : 中規模の一般住宅が多い住宅地域

第7 附属資料

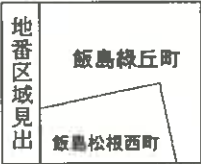
- 1 位置図(広域図)
- 2 位置図(拡大図)
- 3 法第14条地図写し
- 4 地積測量図写し
- 5 建物図面・各階平面図写し
- 6 建物配置図
- 7 建物間取図







(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyonaki2011.par)による修正がされています。



請求部	所在	秋田市飯島緑丘町				地番	16番792			
出力縮尺	1/500	精度区分	甲二	座標系番号又は記号	X	分類	地図(法第14条第1項)		種類	法務局作成地図
作成年月日	平成21年2月20日			備付年月日(原図)	平成21年3月16日			補記事項		

A3版をA4版に縮小

16-792

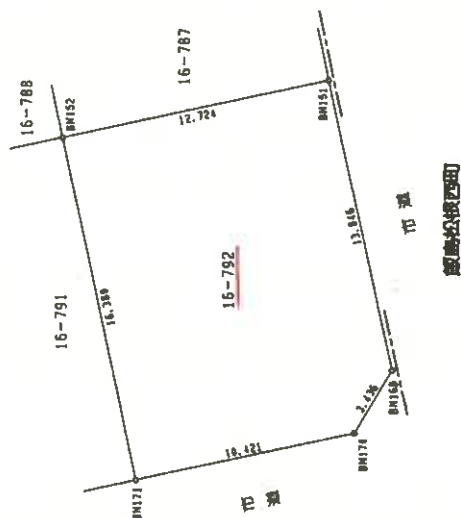
我
知

田川線由飯田市秋田

受命物件 1

蘇聯保衛國

期星	16-792	X_n	Y_n	$X_{n+1} - X_n$	$(X_{n+1} - X_n) \cdot Y_n$	阻星
BN152	-24703.948	-65204.934		-9.976	592616.820904	12.724
BN151	-24718.402	-65292.322		-15.344	1001849.388768	13.946
BN159	-24719.292	-65305.864		-1.121	73207.872564	3.436
BN170	-24717.523	-65308.810		11.866	-781485.220460	10.421
BN171	-24707.326	-65310.982		19.978	-886696.309190	16.380
				阻星	-411.446314	
				實星	206.7231570	
				總	206.72	*



(基準点成果は世界測地系による)

製 鋼	純 鉄	純 鉄 皮
石 炭	外 炭	口 炭
コンクリート等		田 田
鉄 鋼 製 品		田 田
金 属 製 品		● ●
金 属 製 品		● ●
アルミプレート		口 口
銅 板		● ●
銅 板		● ●

名 称	Y 原 值	Y 折 旧
3000000 100%	-24454.392	-55453.168
3000000 100%	-24089.091	-55339.495
3000000 100%	-24647.194	-55447.205
3000000 100%	-24261.325	-55370.351
3000000 100%	-24335.633	-55498.217
3000000 100%	-24595.981	-55791.322
3000000 100%	-24795.783	-56143.865

作者

(平成21年 3月31日作成)

(煤田—煤田十割區圖係製十成田本)

囑託者

縮尺 250

A3版をA4版に縮小

登記年月日：平成6年9月20日

923217 各階平面図

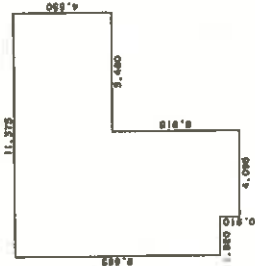
建物図面
各階平面図

家屋番号
16番792

建物の所在
秋田市飯島線丘町16番地792

受命物件2
主建物

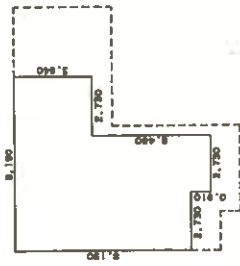
1 階



求積表

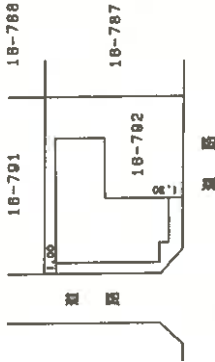
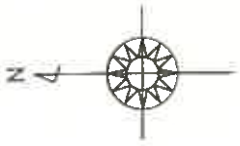
9.555	X	1.820	=	17.390100
10.465	X	4.095	=	42.854175
4.550	X	5.460	=	24.843000
合計				85.087275
床面積				85.08 m ²

2 階



求積表

8.190	X	2.730	=	22.358700
9.100	X	2.730	=	24.843000
3.640	X	2.730	=	9.937200
合計				57.138900
床面積				57.13 m ²



A3版をA4版に縮小

作製者

(平成6年9月14日作製)

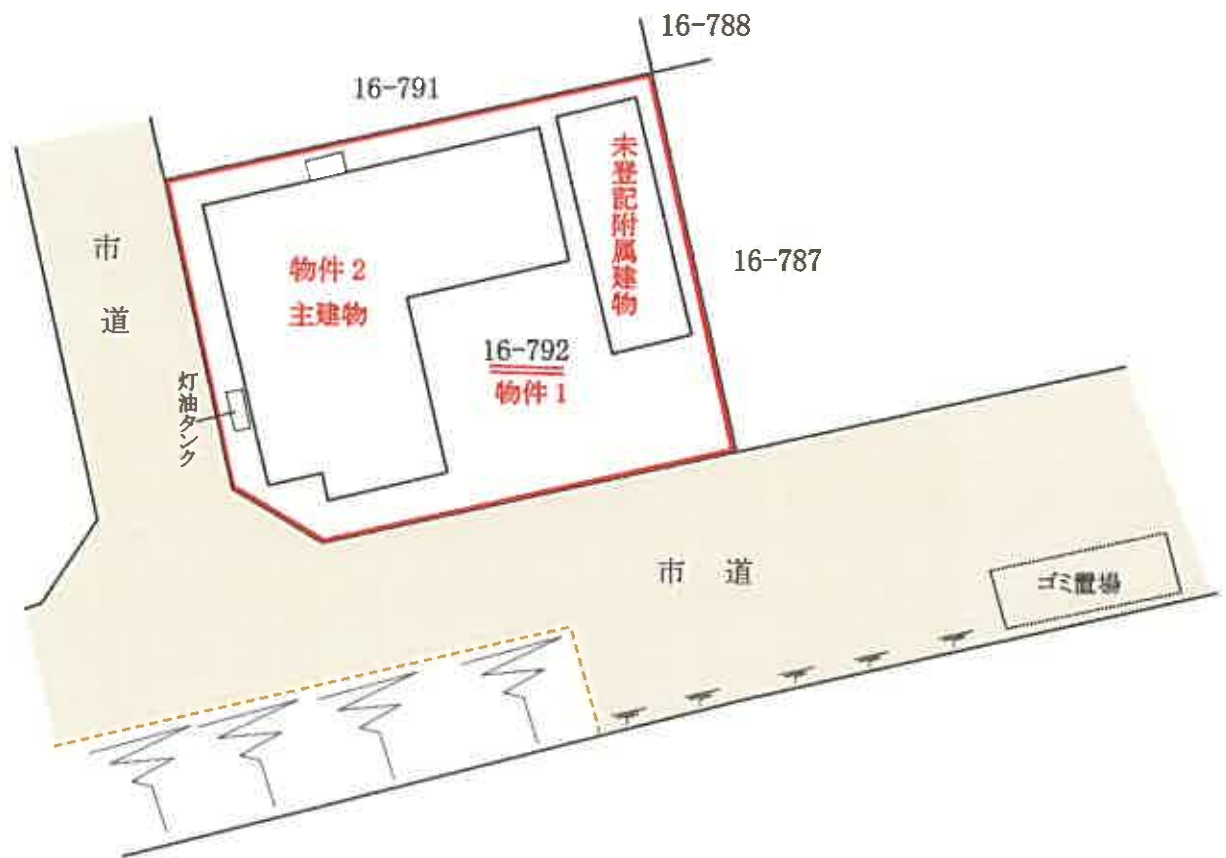
(秋田県土地家屋調査士会統一用紙)

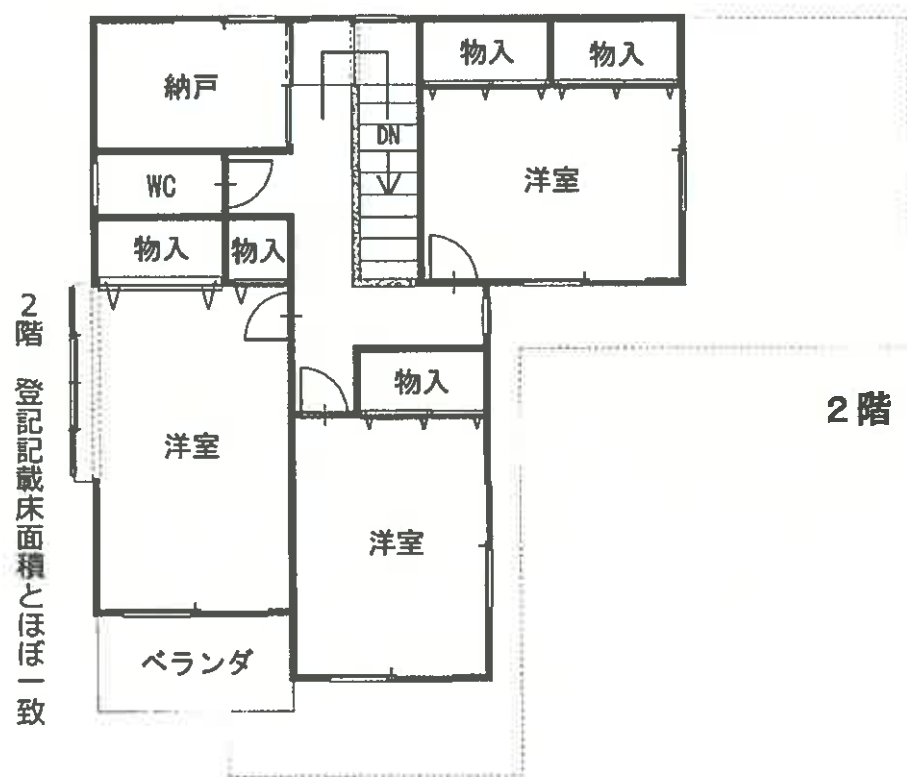
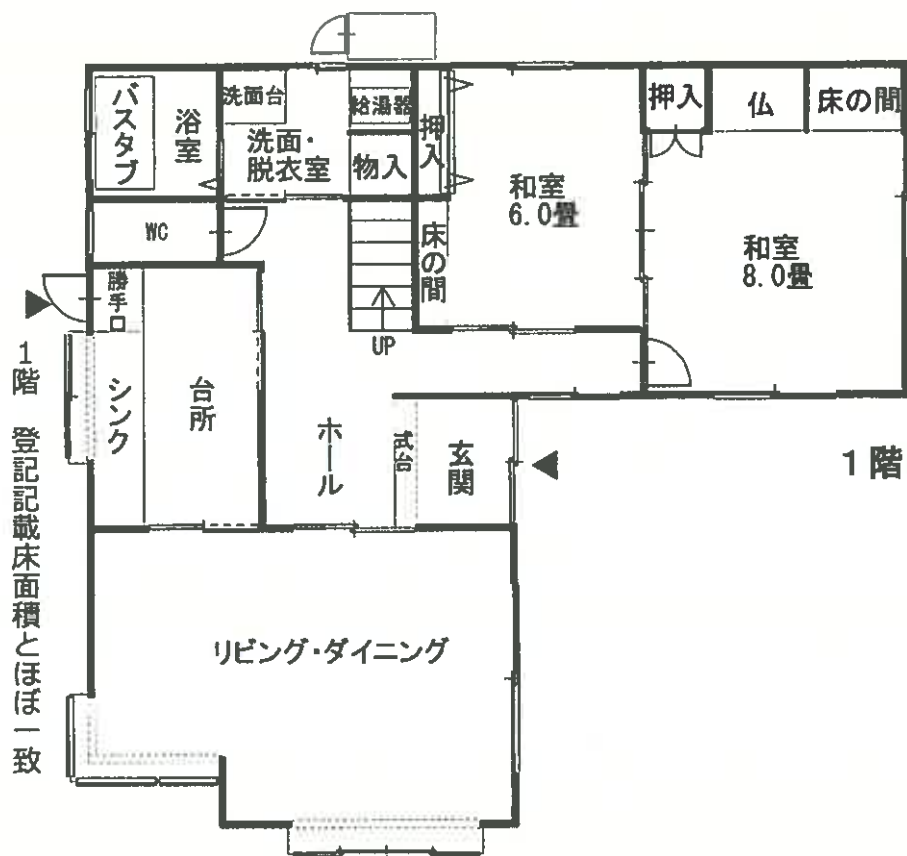
縮尺
1/250

申請人

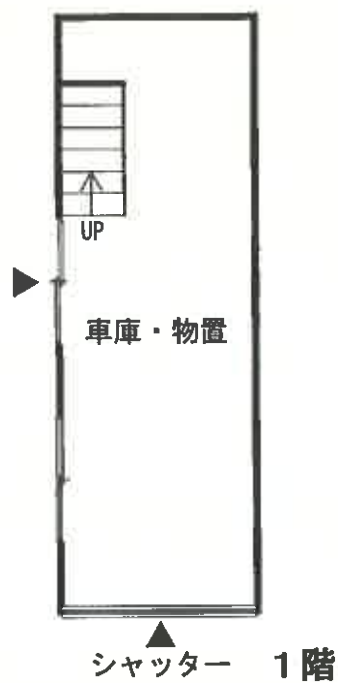
縮尺
1/500

H'6.9.20





建物間取図



1階 現況床面積概測 22㎡



2階現況床面積概測 22㎡



建物間取図